

浜松いわた信用金庫 遺言書預りサービス

あなたの大切な想いを託した遺言書。確実にあなたの想いを伝えることを、

浜松いわた信用金庫がお手伝いします。

＜遺言書預りサービスとは・・・＞

お客様の遺言書をお預りし、万一の際に事前にご指定いただいた遺言書お受取人へお届けいたします。

＜対象者＞

- 日本国籍を有する満18歳以上の個人のお客さま
- 当金庫に普通預金口座をお持ちのお客さま

＜契約時必要書類＞

- 公正証書遺言（正本または謄本）
- 本人確認ができる書類（運転免許証・マイナンバーカード他）
- お受取人様が推定相続人であることが確認できる書類（戸籍謄本）
※遺言書お受取人様は推定相続人1人に限ります。
- お届けのご印鑑
※当金庫に口座をお持ちの方が対象となります。

＜お預り対象遺言書について＞

- 公正証書遺言（正本または謄本）に限ります。
・当金庫、保管庫にて厳重にお預りいたしますので、紛失の心配はありません。

＜お預り手続き場所＞

浜松いわた信用金庫 ソリューション支援部
受付時間 9:00～16:00（土・日・祝日除く）
※お預り手続きについては事前予約が必要となります。

＜手数料について＞

- 申込手数料：11,000円（税込）
- 利用手数料：年6,600円（税込） 毎年4月15日引落し
※利用手数料は、一年毎の先払いでのご指定の口座から自動引落しさせていただきます。
※ただし、契約者が当金庫で年金をお受取の方、または年金予約をしていただいた方は申込手数料・利用手数料が半額となります。

※年に一度、契約者様・遺言書お受取人様両名に案内を送付いたしますので、遺言書の存在が忘れられてしまう心配がありません。

※当金庫は、遺言書の内容について閲知することは一切ありません。

※反社会的勢力の申込はお断りします。

ご相談・お問い合わせ先

浜松いわた信用金庫 ソリューション支援部
電話：053-450-3310 9:00-17:00（土・日・祝日除く）

2025年12月1日現在



浜松いわた信用金庫